

新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケアの実施状況について

1 主 旨

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染拡大が一旦は縮小傾向であったものの、現時点においては増加する傾向にあり、今後の長期化により、多くの区民が不安やストレスを抱える中で、心身の不調を訴える区民が増加することが見込まれる。

厚生労働省は、新型コロナウイルスの感染拡大により住民が抱える感染や生活への不安等に対応するため、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市及び特別区を実施主体とする「新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業実施要綱」を定めた。

このことを受け区は、令和2年5月27日開催の当委員会で報告したとおり、各種こころの相談事業を当該要綱が定める新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業と位置づけ実施してきたので、この間の状況等を報告する。

2 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業について

以下の3事業を、当該要綱が定める新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業と位置づけ実施した。

(1) 総合支所保健福祉センター健康づくり課こころの相談【既存事業】

- ①開設日時：月～金曜日 8:30～17:15（祝日、休日除く）
- ②実施方法：面接、電話による相談（必要時、家庭訪問で対応する）
- ③相談員：健康づくり課保健師

(2) 世田谷区保健センター夜間・休日等こころの電話相談【既存事業】

- ①開設日時：月・水・木 17:00～22:00（祝日に当たる場合13:00～20:00）
 土曜日 13:00～20:00
- ②実施方法：電話による相談
- ③相談員：世田谷区保健センターのピア相談員、専門相談員

(3) 総合支所保健福祉センター土曜・臨時「こころの相談」窓口【新規拡充事業】

- ①開設日時：土曜日 10:00～15:00
 （全5回：6月6日、13日、27日、7月4日、11日）
- ②実施方法：面接、電話による相談
- ③相談員：健康づくり課保健師

	月	火	水	木	金	土	日
総合支所保健福祉センター健康づくり課	電話・面接・訪問 8:30～17:15（祝日、休日除く）					【臨時】 電話・面接 10:00～15:00	
保健センター専門相談課	電話 17:00～22:00 (*)		電話 17:00～22:00 (*)			電話13:00～20:00	

(*) 祝日は13:00～20:00

3 実施結果（令和2年6月1日～7月15日）

別紙のとおり

4 今後の対応

（1）8月からの対応

- ① 「総合支所保健福祉センター健康づくり課こころの相談」及び「世田谷区保健センター夜間・休日等こころの電話相談」における新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業を継続する。
- ② 「総合支所保健福祉センター土曜臨時相談窓口」については、電話による相談が主であったため7月で一旦休止する。今後、感染等の状況等を注視し、再開等の必要がある場合は関係機関であらためて協議する。

（2）今後の対応

① 新たな仕組みの対応について

直接の面談や電話相談に至らないまでも、地域の中で、潜在的に新型コロナウイルス感染症に対し不安を感じている区民について考慮し、誰もが気軽にいつでもアクセスできるインターネット等を活用して、区民が悩みやストレスを感じた時に、自身のこころの不調やその対処方法を確認することや、メンタルヘルスについての正しい知識を得るとともに、相談や支援につながるきっかけとなる仕組みを提供する。

② 実施時期（予定）

年内中の実施に向け、関係所管と連携し準備を進める。

新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業の実績

令和2年6月1日～7月15日

事業名	相談実績			主な相談内容
	電話(件)	面接(件)	訪問(件)	
総合支所保健福祉センター健康づくり課 こころの健康相談	130	12	8	子育て中の母親から高齢者までの外出自粛によるストレスや感染不安に関する医学的な相談、精神疾患を持つ方から作業所等通所施設の休止・中断による症状悪化への対応まで多様な相談が寄せられた。また、地区担当保健師が日常的に行う支援の中で、区民に対して家庭訪問による支援を実施した。
世田谷区保健センター 夜間・休日等こころの電話相談 (参考：相談総数307件)	31	—	—	精神障害者による相談が多く、自粛解除後の生活変化に対する相談、出かけたが感染するのではないかという不安、7月以降の感染者増加に対する不安などに対し主に傾聴による対応を行った。
総合支所保健福祉センター健康づくり課 臨時土曜相談窓口 (参考：従事保健師数11人)	4	0	—	土曜臨時相談窓口では、来所による相談はなかった。電話相談では、今後の生活への不安について、リモート授業の影響から友人関係の悩み、学校再開後の不登校に関する相談等が寄せられた。

臨時土曜相談窓口の周知：6月2日よりホームページに掲載、6月15日号、7月1日号 区報掲載

6月4日 世田谷区広報 Twitter で配信

6月4日、6月12日、6月25日、7月2日、7月9日 世田谷保健所 Twitter で配信